

## 水位スクリーニング調査特記仕様書（参考）

### 1. 水位調査工

水位計測は、以下に掲げる条件を満たすこと。

- 1) 原則として人孔内に水位計を仮設して連続計測する。（道路上に施設を設ける方法は不可）
- 2) 測定方法は、絶対圧式水位計（タフレベルC相当品）を原則とする。但し、これによる計測が不可能な場合は、そのロケーションに対し、最も精度が得られる方法を選定し、あらかじめ監督員の承諾を得ること
- 3) 使用する水位計は、以下の要件を満足すること。①マンホール内の水位上昇時データも取得可能な計測範囲 10m であること。②完全防水性能を有し、電池・データロガー・センサが内蔵された一体型であること。③管内に横置き設置を前提とするため、流水に対し流速が大きくても流水を跳ね上げずにセンサ周囲の水をスムーズに流すことのできる形状の着脱式のヘッドを持つこと。④メモリ・電池は 1 分間隔で 20 日以上を連続計測が可能な容量を持つこと
- 4) 測定箇所は、水位計測精度が確保できる位置を選び、あらかじめ監督員の承諾を得ること
- 5) 測定データは、測定期間中 1 分ピッチで収録させること
- 6) 計測期間中、降雨 15mm 程度または降雨影響が見られる 1 降雨以上のデータを確保すること
- 7) 計測期間内に、調査目的に適う有効なデータが取れない場合は、請負者は、計測期間の延長を監督員と協議すること

### 2. 大気圧調査工

大気圧計測は、以下に掲げる条件を満たすこと

- 1) 大気圧計は、水位計測地区を代表する 1 箇所連続計測する（15 km 内に 1 箇所程度）
- 2) 測定箇所は、密閉蓋でないマンホール内へ仮設する
- 3) 大気圧計測は、水位計測と同期間、同間隔であること

### 3. 報告書作成工

#### 1) 原資料

調査結果は、証憑としての原資料を構成する。原資料の形式は、テキストファイル形式とする。

#### 2) 集計資料

原資料は、集計資料にとりまとめられる。集計資料の形式は、4 項目（日時、水位、温度、雨量）のエクセル形式およびチャート形式とする。

#### 3) 評価資料

集計資料は、不明水（浸入水）のスクリーニング（分布）資料にとりまとめられる。

- a. 対象日区分：日降雨量により、調査期間を降雨対象日・降雨影響日・晴天日・除外日に区分する
- b. 不明水（浸入水）評価：時間値に直した水位データの最大・最小/平均比と、満管余裕率から、雨天時浸入水・浸透浸入水・常時浸入水の分布を定性的に評価し、報告書にとりまとめる
- c. 降雨データは気象庁ホームページより計測箇所付近の 10 分間隔データを入手する